

平成25年歌会始のお題が決まりました

平成25年の歌会始のお題が、「立^{りつ}」と定められました。

※歌に詠む場合は、「立」の文字が読み込まれていればよく、「立志」「立春」などの熟語にしても、また、「立つ」「立ち上がる」のように訓読しても差し支えありません。

■詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で1人一首とし、未発表のものに限ります。

■書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に使い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日及び職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください。

無職の場合は「無職」と書いてください(以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください)。主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

■詠進の期間は、9月30日までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。

■宛先は、「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

■疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までに問い合わせてください。

また、宮内庁ホームページをご参照ください。

<http://www.kunaicho.go.jp/>

インフォメーション

北海道警察官募集!

北海道警察では、警察官を募集しています。

警察官採用試験の最終合格者の中から、平成24年10月1日以降又は平成25年4月1日以降に採用されます。

採用予定人員:

男性……A区分	150名
B区分	55名
女性……A区分	30名
B区分	10名

受験資格:

①学歴

A区分 学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した方
※平成25年3月卒業見込の方含む

B区分 A区分以外の方

※高等学校に在学中の方を除く

②年齢

昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方(平成25年4月1日現在で18歳以上33歳未満)

受付期間:

平成24年4月2日(月)から

4月18日(水)

※警察官採用試験受験申込用紙は、最寄の駐在所・天塩警察署で配付中!

試験日:

第1次試験 5月13日(日)

第2次試験 6月中旬から7月上旬

お問い合わせ先:

旭川方面天塩警察署

警務課警務係

電話 2-2110(内線211)

※ご不明な点があればご遠慮なくお問い合わせください。

森林の所有者届出制度が4月からスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出をしている方は対象外です。

届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書(写しも可)又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

※詳しくは、下記にお問い合わせください。

経済課産業グループ

電話5-1116

北海道宗谷総合振興局

林務担当 電話0162-33-2934